

研究の窓

21世紀にむけての福祉サービス

福 武 直

社会保障研究所は、1985年度の第20回シンポジウムのテーマとして「21世紀の社会保障」をかけた。この「21世紀の社会保障」は、3年間にわたった「社会保障の基本問題」のあとをうけて5年計画で開始された特別研究プロジェクトの課題でもある。

このように、「21世紀の社会保障」に研究所が強い関心をむけるのは、21世紀の社会が、急速に進行している高齢化のゆきついた高齢社会になるからである。すなわち、10人のうち2人が高齢者、しかもその2人のうち1人が75歳以上の後期高齢者という社会では、社会経済的なシステムも大きく変革される必要があり、社会保障もまた、こうした社会に適合するものに再編されねばならぬという認識にたつからである。

その21世紀の社会保障に関して、私は、きわめて大まかな素描にすぎないが、上記シンポジウムにコメントの要旨を提示した。それは、本号に収載されているので参照していただきたいが、そこで年金や医療のほかに特に強調したかったことは、第1に、福祉サービスを拡充すること、および、第2に、そのサービスは有料を原則とするということであった。

こうした考え方の基本的前提は、第1に、今なお同居志向がつよくても、現実には、老親と子との同居は難しくなり、かつて日本型福祉社会論が構想したような家族による老親扶養は望めないということであった。そして、第2としては、今後女性の職場進出が一層つよまり、現在まで老人介護の主役となった無業の女性に、将来も同様の期待をかけることは不可能になるということでもあった。

この基本的前提が正しいとすれば、福祉サービスの拡充は必然的に不可避となる。その拡充の方向は、現在在宅福祉にむけられているが、このことは施設福祉の拡充が不必要だということではない。わが国における施設入所の老人の比率は、先進諸国に比して低いが、それは日本の家族制度下の同居率の高さに相関するものであった。現在でも、入所待機者は多く、潜在的なニーズも考慮すれば、施設は不足しているとみるべきであり、同居率の低下および高齢者の増加が、将来一層の需要を生み、在宅福祉サービスの充実によって施設入所を少なくすることはできるにしても、今後も施設の増設が必要になる。そして、その在宅福祉サービスそれ自体も、サービスを提供しうるセンターが極めて少数であり、飛躍的な拡

充なくしては、21世紀高齢社会を迎えることができない。

しかし、こうした入所施設やサービス・センターを拡充するということは、入所やサービスのための公費が、拡充に比例して増大するということには通じない。むしろ、このための費用は、入所者やサービス利用者が負担することを原則とする方向に転換しなければならない。措置費による無料の収容という出発点が否定され、利用料を負担できないばあい、減額ないし免除の理由を挙証する責任が利用者に課されるということになるというわけである。

このように、福祉サービスは、措置から利用に転換しなければならないが、このばあい、利用すべき対象は、現在の病院と同じく、利用者の選択の余地があるものにならなければならない。そして、その選択は、いわゆる中間施設や病院をもふくめて、幅のあるものであることが望ましい。したがって、どの施設や病院を利用しても、また、病院から施設へ、施設から病院へと、状況によって移動することがあっても、基盤としての食費などについては、共通のシステムがつくりあげられるべきであり、どこを利用するかによって有利不利の差があってはならない。

そして、有料の利用が原則となるばあい、その利用料は、フローの収入のみでなく、ストックからも負担されるべきである。そのストックに関しても、従来の基本的考え方が改変されねばならないし、このことと関連して相続法も根本的に見直すべきである。また、親族による負担も、相続との関係で、新しい発想のもとに考え直される必要がある。

このように、福祉サービスは、21世紀にむけて、根底から変革されるべきであると思うのであるが、それだけに、研究すべき課題は多い。そして、その研究の中から、時代を先取りした政策の方向が探り出されてほしい。21世紀まで、あとわずかに十数年であるし、高齢社会の到来までの4半世紀という時間は、決して長くはない。本研究所の「21世紀の社会保障」という研究プロジェクトに、大きな期待がよせられる所以である。

(ふくたけ・ただし 前社会保障研究所所長)

テーマ 「21世紀の社会保障」

レポート：21世紀の社会保障にむけて

……………(横須賀基督教社会館長) 阿 部 志 郎

レポート：社会保障ニーズの変化——労働のサイドからの問題提起

……………(信州大学教授) 高 梨 昌

レポート：人口高齢化，公的年金，資本蓄積……(一橋大学教授) 野 口 悠紀雄

コメント：……………(東京女子大学長) 隅 谷 三喜男

コメント：……………(社会保障研究所長) 福 武 直

討 論：(司会)……………(上智大学教授) 小 山 路 男

あいさつ

社会保障研究所理事 田 川 明

本日は、皆さまそれぞれにお忙しい中を、当研究所のシンポジウムにご参加いただき、まことにありがとうございます。のちほど申し上げます事情によりまして、私どもの福武所長が本日はやむをえず欠席いたしますので、代わりましてごあいさつ申し上げます。

本日のシンポジウムは、「21世紀の社会保障」をテーマといたしております。申し上げるまでもございませんが、人口の急速な高齢化をはじめとする、近年の経済・社会情勢の大きな動きの中で、わが国の社会保障制度は、いまその進展の方向を問われている状況にあります。このシンポジウ

ムでは、このような局面にありますわが国の社会保障の問題について、特に「到来する21世紀に向けて」という視点から、広くご論議いただきたいと存じております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

先ほどもちょっと触れましたが、このシンポジウムの企画、実施について、鋭意陣頭指揮をとってまいりました福武所長が、先月実は急病のために入院され、目下安静療養中でございます。所長も、病床で、本日出席できませんことを大変残念に思っておられ、このシンポジウムで予定いたしております担当のコメントについて、そのコメントの読み上げ原稿をメッセージといっしょに託されておりますので、のちほどその然るべき時間帯になりましたときに、ご披露させていただきたいと思っております。

簡単ではございますが、開会に当たりまして、ごあいさつとさせていただきます。

~~~~~